

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	交付金の区分	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があると思われる理由	総事業費(千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	単	-	新型コロナ対策情報発信費	通常交付金	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	-		10,928	①ウィズコロナにおける新型コロナウイルス感染症の発生の予防及びまん延の防止のため、県民等へ感染防止やワクチン接種等の広報を実施する。 ②新型コロナウイルス感染症関連の広報に係る経費 ③・感染防止対策、休業要請5類への移行等にかかる広報経費:10,928千円 【内訳】新聞広告:5,978千円、テレビ広告:3,415千円、知事記者会見手話通訳:1,143千円、知事記者会見速記料:392千円 ④県民及び県内事業者	R5.4	R6.3
8	単	-	県産品斡旋事業	通常交付金	④-III. 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	-		8,735	①新型コロナウイルス感染症の影響により、落ち込んでいる県産品消費の回復・拡大を図るため、県産品販売サイト(えながさきどっとこむ)を活用した県産品の魅力や価値の情報発信やサイトへの誘客を促進 ②販路拡大及びデジタルコンテンツを活用した県産品の魅力や価値の情報発信等に係る経費 ③県産品通販サイト「えながさきどっとこむ」を活用した魅力発信経費8,735千円 ④長崎県物産振興協会	R5.4	R6.3
9	単	-	長崎の「食」の魅力発信事業費	通常交付金	④-III. 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	-		13,282	①新型コロナウイルス感染症の影響により、消費者の求める情報ソースのオンライン化が進んでおり、効果的な情報発信と効果分析を行いながらデジタルマーケティングを進めていく必要がある。本事業ではWebサイト及び公式SNSを活用したマーケティング視点に基づくデジタルプロモーションを実施し、効果的・効率的に県産食材のブランド化を図るとともに、収集したデータを活用・分析し、今後のターゲットの明確化やプロモーションの最適化につなげる。 ②デジタルマーケティングを取り入れた情報発信に係る経費 ③・インフルエンサーを活用した、消費者からの情報発信体制整備にかかる委託事業経費(8,952千円) ・県内外の料理人との「食」に関する取組等コンテンツ作成にかかる委託事業経費(4,329千円) (千円未満の端数は一般財源充当1千円) ④一般消費者	R5.4	R6.3
10	単	-	宿泊施設感染拡大防止策等支援事業費	通常交付金	④-III. 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	-		1,182	①宿泊施設における新型コロナウイルス感染症の感染防止を図り観光客の受入体制を維持するため、感染防止対策にかかる第三者認証制度(teamNAGASAKI SAFETY)を運用 ②teamNAGASAKI SAFETY実行委員会への負担金 ③事務局運営費(2,708千円)、一般管理費等(1,241千円) ④teamNAGASAKI SAFETY実行委員会	R5.4	R6.3
11	単	-	国際定期航空路線維持・拡大事業費	通常交付金	④-III. 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	-		55,865	①航空会社・旅行会社と連携したプロモーションや割引キャンペーンにより、新型コロナウイルス感染症の影響により皆減となった国際定期航空路線需要回復を図る。 ②国際定期航空路線および関連旅行商品のプロモーション経費、航空会社・旅行会社への助成原資 ③・安定運航及び利用促進支援経費 38,226千円 ・トップセールス等経費 17,639千円 ④航空会社、旅行会社等	R5.4	R6.3
12	単	-	飲食店における感染防止対策第三者認証事業費	通常交付金	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	-		21,558	①飲食店における新型コロナウイルス感染症の感染防止を図るため、感染防止対策にかかる第三者認証制度の運用を実施 ②(イ)飲食店の第三者認証制度にかかる事務局運営経費、(ロ)文書作成等に係る経費 ③(イ)委託費19,384千円(委託内容:問い合わせ窓口運営、通知文書の印刷・発送、専用HPの運営等)、(ロ)需用費、役員費等2,174千円 ④県内飲食店事業者、事務局運営委託先は民間事業者	R5.4	R5.6
13	補	-	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	通常交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	-		40,000	新型コロナウイルス感染症対策セーフティネット強化事業費(生活困窮者自立相談支援事業) ①新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響で日常生活に困難を抱える方に対して、各種支援策を確実につなげるために、自立相談支援機関、家計改善支援事業実施機関の人員体制や環境の整備を行い、現下の情勢における必要な支援を実施する。 ②自立相談支援機関への委託料等 ③上島福祉事務所の人件費 5,000千円 自立相談支援機関への委託料 30,000千円 家計改善支援事業委託料 5,000千円 ④都道府県	R5.4	R6.3

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	交付金の区分	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	総事業費(千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
14	補	—	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	通常交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	—		9,407	新型コロナウイルス感染症対策セーフティネット強化事業費(②保護決定等体制強化事業) ①新型コロナウイルス感染症の影響による要保護者からの生活保護に関する面接相談及び保護の申請・決定件数の増加に対応するため、必要な生活保護が滞りなく実施されるように、福祉事務所における保護決定等の体制の強化を図る。 ②福祉事務所非常勤職員雇用件数等 ③非常勤職員雇用3名 報酬 5,667千円、職員手当 1,156千円、 共済費 1,168千円、旅費 98千円、 使用料及び賃借料 216千円 合計 8,305千円(①) ①国庫補助額5,981千円(②) ①-②=2,324千円 ④都道府県	R5.4	R6.3
15	補	—	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	通常交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	—		19,053	(新型コロナウイルス感染症による自殺対策強化事業費) ①新型コロナウイルス感染症影響下において、自殺の要因となりがちな経済、雇用等の悪化による自殺リスクの高まりを踏まえ相談体制等の拡充を図る ②新型コロナウイルス感染症影響下における、自殺対策に係る経費 ③非常勤職員雇用1名 報酬 621千円、職員手当 126千円、 共済費 111千円、旅費 36千円 委託料 3,755千円 負担金、補助及び交付金 225千円 ④民間団体、市町	R5.4	R6.3
16	補	—	障害者総合支援事業費補助金	通常交付金	④-III. 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	—		23,427	①新型コロナウイルス感染症の感染者等が発生した場合においてサービス継続に必要な経費を支援 ②感染者等が発生した場合においてサービス継続に必要な経費 ③補助金 23,427千円×1/3=7,809千円 (22か所×上限額(67~1,262千円)) ④感染者等が発生した障害福祉サービス施設・事業所等	R5.4	R6.3
17	補	—	保育対策事業費補助金	通常交付金	⑤-IV-1. ウイズコロナ下での感染症対応の強化	—		5,100	①新型コロナウイルス感染症対策として、認可外保育所職員等が、感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費を助成 ②衛生用品等の購入経費、かかりまし経費 ③島原市外7市町、25施設 補助基準額：上限300~500千円/施設(定員数によって上限が変動)の範囲内の対象経費に補助率(1/2)を乗じたもの ④認可外保育施設	R5.4	R6.3
18	補	—	子ども・子育て支援交付金	通常交付金	⑤-IV-1. ウイズコロナ下での感染症対応の強化	—		103,569	①新型コロナウイルス感染症対策として、延長保育事業者等が、感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費を助成 ②緊急時の職員確保、職場環境の復旧・環境整備等の費用 ③対象数：21市町 補助基準額：補助上限額(事業区分や定員数によって上限が変動)の範囲内の対象経費に補助率(1/3)を乗じたもの 延長保育事業 上限150千円~250千円/施設 一時預かり事業・病児保育事業 上限300千円/施設 ※Dその他34,523千円は市町負担分 ④延長保育事業者、一時預かり事業者、病児保育事業者	R5.4	R6.3
19	補	○	子ども・子育て支援交付金	通常交付金	⑤-IV-1. ウイズコロナ下での感染症対応の強化	—		15,423	①新型コロナウイルス感染症対策として、利用者支援事業者等が、感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費を助成 ②衛生用品等の購入経費、かかりまし経費等 ③対象数：19市町 補助基準額：上限500千円/施設 ※Dその他5,141千円は市町負担分 ④利用者支援事業者、子育て短期支援事業者、地域子育て支援拠点事業者、ファミリーサポートセンター事業者	R5.4	R6.3

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	交付金の区分	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があるとする理由	総事業費(千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
20	補	○	子ども・子育て支援交付金	通常交付金	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	-		81,387	①新型コロナウイルス感染症対策として、放課後児童クラブ職員等が、感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費を助成 ②衛生用品等の購入経費、かかりまし経費等 ③対象数：21市町 補助基準額：上限500千円/施設 ※Dその他27,129千円は市町負担分 ④放課後児童クラブ	R5.4	R6.3
21	補	○	教育支援体制整備事業費交付金	通常交付金	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	-		16,792	①新型コロナウイルス感染症対策として、幼稚園職員等が、感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費を助成 ②衛生用品等の購入経費、かかりまし経費 ③対象数：71園 補助基準額：上限300～500千円/施設(定員数によって上限が変動)の範囲内の対象経費に補助率(1/2)を乗じたもの ④私立幼稚園、私立幼稚園型認定こども園	R5.4	R6.3
22	補	○	子ども・子育て支援交付金	通常交付金	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	-		1,083	①新型コロナウイルス感染症の感染防止を図るため、乳児家庭全戸訪問事業や養育支援訪問事業における消毒経費、かかり増し経費の補助 ②乳児家庭全戸訪問事業や養育支援訪問事業における消毒経費、かかり増し経費 ③対象数：4市町、対象経費の1/3を補助(乳児家庭全戸訪問事業補助：241千円、養育支援訪問事業補助：120千円) ※Dその他361千円は市町負担分 ④市町	R5.4	R6.3
23	補	○	児童福祉事業対策費等補助金	通常交付金	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	-		2,911	①新型コロナウイルス感染症の感染防止を図るため、児童養護施設等における消毒経費やかかり増し経費の補助等 ②児童養護施設等における消毒経費やかかり増し経費への補助金、一時保護所等の個室化改修経費、補助員派遣経費等 ③対象数：21施設等 支給額：R5所要見込額を基に設定した施設ごとの基準額(所要見込のない施設を除く) ・児童養護施設 6施設 計1,650,000円 ・ファミリーホーム 2施設 計261,000円 ④児童養護施設等 ・児童心理治療施設 1施設 計1,000,000円	R5.4	R6.3
24	補	○	母子保健衛生費補助金	通常交付金	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	-		6,723	①新型コロナウイルス感染症に不安を抱える妊婦に対する分娩前PCR等検査業務 ②PCR検査に係る委託料及び扶助費 ③対象者747人×単価9,000円/件 ④長崎県産婦人科医会	R5.4	R5.9
25	単	○	金融補充対策費	通常交付金	④-III. 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	-		41,929	①新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受ける中小企業者の資金繰り支援のため、県独自の新型コロナウイルス感染症対応資金にかかる保証料の一部補給等を実施することで中小企業者の負担軽減を図る。 ②R3年度に融資した緊急資金繰り支援資金に係る県の保証料補助(R4年度交付分) 41,929千円 ③補助見込み額41,929千円 ④長崎県信用保証協会	R5.4	R6.3
26	単	○	商店街等を核とする地域のにぎわい創出支援事業費	通常交付金	④-III. 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	-		3,972	①コロナ禍で影響を受けた商店街において、魅力向上のための実践支援や外部人材の参画を促す取組により、他のモデルとなる商店街の構築を支援。 ②商店街のモデル商店街構築に係る業務委託 ③長崎県商店街魅力向上支援事業業務委託(3,972千円) ④モデル商店街構築支援：消費者ニーズの変化を踏まえ、まちとしての機能複合化等の新たな取組みを行う県内商店街	R5.4	R6.3



No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	交付金の区分	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があるとする理由	総事業費(千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
33	単	○	UI8マイナカード生活応援事業費	重点交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	③消費下支え等を通じた生活者支援		1,582,168	①マイナンバーカード活用・取得促進を図るとともに、コロナ禍や物価高騰の影響を受ける子育て世帯の消費下支えを行う ②ポイント付与経費、システム利用料、事務局運営経費等 ③ポイント付与経費 10,000×145,000人 システム利用料 83,000千円 事務局運営経費等 49,168千円 ④マイナンバーカードを取得した18歳以下の県民	R5.10	R6.3
34	単	○	私立学校助成費(エネルギー価格高騰対策)	重点交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		23,469	①目的・効果 コロナウイルス感染症の感染拡大によるエネルギー等の物価高騰の影響を受けた私立学校の光熱費(高騰相当分)へ支援 ②交付金を充当する経費内容 補助金(電気・ガス料金支援分) ③積算根拠 ・R3実績及び高騰率に基づく単価×施設数 67 計22,660千円 ※「R3実績及び高騰率に基づく単価」は73,000～1,547,000円の範囲で学校規模ごとに11区分設定。以下のとおり算出 学校規模ごとの電気・ガスR3実績×高騰率(電気、ガス11.2%)×1/2 ・その他事務費等 807千円 ※Dその他2千円は一般財源 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 私立学校設置者	R5.4	R6.3
35	単	○	公共交通事業継続緊急支援費(重点交付金分)	重点交付金	④-I. 原油価格高騰対策	⑧地域公共交通や地域観光業等に対する支援		874,550	①コロナウイルス感染症による影響や燃料費高騰による経費増の影響を受けている公共交通事業者の事業継続を支援 ②交通事業者への事業継続支援金 ③交通モード毎の内訳 (1) 定期路線バス事業者 100千円×1,370台=137,000千円 (2) 貸切バス事業者 80千円×493台=39,440千円 (3) 鉄軌道事業者 390千円×38両+332,500千円(鉄道事業者)+80千円×71両(軌道事業者)=353,000千円 (4) 旅客航路事業者(定期航路)カーフェリー:14,000千円×13隻=161,000千円(※一部事務組合の3隻は単価を1/2とする)、 旅客船(20トン以上):8,600千円×8隻=68,800千円、旅客船(20トン未満):900千円×14隻=12,600千円、合計:242,400千円 (5) 旅客航空路事業者(定期航空路) 27,900千円×2機=55,800千円 (6) タクシー事業者(個人タクシー含む) 20千円×2,257台=45,140千円 (7) 運転代行事業者 10千円×177台=1,770千円 ④定期路線バス事業者、貸切バス事業者、鉄軌道事業者、定期旅客航路事業者、定期旅客航空路事業者、タクシー事業者、運転代行事業者	R5.7	R6.3
36	単	○	貨物運送事業継続緊急支援費	重点交付金	④-I. 原油価格高騰対策	⑧地域公共交通や地域観光業等に対する支援		337,700	①コロナウイルス感染症による影響や原油価格高騰による経費増の影響を受けている貨物運送事業者の事業継続を支援 ②貨物運送事業者への事業継続支援金 ③ (1) 一般貨物自動車運送事業者(予算額:292,100千円) ・貨物用普通車、けん引車@40千円/台×7,139台=285,560千円 ・貨物用小型車@20千円/台×302台=6,040千円 ・トラック協会の事務費(振込手数料・印刷費等)=500千円 (2) 貨物航路事業者(予算額:45,600千円) ・RORO船8,700千円/隻×5隻=43,500千円 ・貨物船2,100千円/隻×1隻=2,100千円 ④ (1) 一般貨物自動車運送事業者 長崎県内に本社または支社を有する一般貨物自動車運送事業者が保有する車両 (2) 貨物航路事業者 本土から離島へ主に生活物資を輸送する貨物航路事業者が運航するRORO船及び貨物船	R5.7	R6.3
37	単	○	地域公共交通デジタル化等利便性向上事業費	重点交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	⑧地域公共交通や地域観光業等に対する支援		112,900	①コロナウイルス感染症による物価高騰等の影響を受けた地域公共交通についてデジタル化等による利用者の利便性向上を図るため、地域公共交通のデジタル化等の取組を行う公共交通事業者に対して支援 ②国の令和4年度第2次補正による地域公共交通のデジタル化・システム化に対する補助金への補助の上乗せ ③112,900千円(1事業:国・県合わせて1/2) ④定期路線バス事業者、貸切バス事業者、タクシー事業者、鉄軌道事業者	R5.7	R6.3

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	交付金の区分	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考えられる理由	総事業費(千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
38	単	○	宿泊施設の生産性向上支援事業費	重点交付金	④-Ⅲ. 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	⑧地域公共交通や地域観光業等に対する支援		228,746	①新型コロナウイルス感染症に加え、原油価格・物価高騰や深刻な人手不足の影響を受ける宿泊施設の経営改善のための取組を支援 ② ・省力化に要する経費 (高性能調理器具、清掃ロボット、防犯設備の導入等) ・DX(システム化)に要する経費 (自動チェックインシステム、宿泊管理システムの導入等) ・専任職員経費 等 ③ ・補助経費 221,835千円 (内訳) 客室数10室未満…60件 10～29室…38件 30室以上…51件 計149件 ・事務費等 6,708千円 ・その他補助対象外経費として一般財源充当 203千円 ④県内宿泊事業者	R5.4	R6.3
39	単	○	公衆浴場対策費(物価高騰分への支援)	重点交付金	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		755	①原油価格高騰及びコロナ禍における物価上昇の影響を大きく受けている物価統制令の適用により独自の価格転嫁が困難な一般公衆浴場に対し、経営健全化や衛生水準の維持向上を図るため、事業に必要な燃油代や光熱費の価格高騰分に相当する経費を定額支援する。 ②一般公衆浴場における事業に必要な燃油代や光熱費の価格高騰分に相当する経費。 ③支援金 755千円 ボイラー等燃油使用施設 133千円×5施設 ボイラー等燃油不使用施設 15千円×6施設 ④民営の一般公衆浴場 11施設	R5.4	R6.3
40	単	○	フードバンク活動設備購入等支援事業費	重点交付金	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	⑨推奨事業メニューよりも更に効果があると考えられる支援	生活困窮者を支援しているフードバンク活動団体の設備購入等を支援することで、フードバンク活動団体の食品取扱量が増加し、コロナによる物価高騰に伴う低所得世帯への支援がより強化されるため。	9,000	①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける生活困窮者や子ども食堂等へのフードバンク活動を活性化し、食料品等提供品を拡大するため、フードバンク団体の機器整備等を支援する。これにより生活困窮者への支援を強化することができる。 ②需用費、役員費 ③1団体あたり上限1,000千円×9団体 ④現在フードバンク団体として活動実績がある団体および年度内に活動を開始し実績を確認できた団体(市町事業として実施する場合を除く)	R5.6	R6.3
41	単	○	介護サービス施設等物価高騰緊急支援事業費	重点交付金	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		470,951	①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける介護サービス事業者の負担軽減を図り、サービスの継続的な提供を促進する。 ②物価高騰支援金、申請受付・審査等委託費、人件費等 ③支援金：465,830千円(約2,600事業所)、委託費：3,697千円、事務費等：1,424千円 その他の財源：一般財源(23千円) ④県内の介護サービス施設等	R5.6	R6.3
42	単	○	障害福祉サービス施設等物価高騰緊急支援事業費	重点交付金	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		175,784	①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける障害福祉サービス施設・事業所の負担軽減を図り、サービスの継続的な提供を促進する。 ②物価高騰支援金、申請受付・審査等委託費、事務費等 ③支援金：173,252千円(約1,700事業所)、委託費：1,848千円、事務費等：661千円 ※Dその他23千円は県負担分(一般財源) ④県内の障害福祉サービス施設・事業所	R5.6	R6.3
43	単	○	医療機関物価高騰対策支援事業費	重点交付金	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		928,994	①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける医療機関等の負担軽減を図り、サービスの継続的な提供を促進する。 ②物価高騰支援金、申請受付・審査等委託費、事務費等 ③支援金：914,365千円(約4,200施設)、委託費：10,610千円、事務費等：4,019千円 ④県内の病院、診療所(内科・歯科)、助産所、薬局、施術所、歯科技工所	R5.6	R6.3

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	交付金の区分	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があると思われる理由	総事業費(千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
44	単	○	子育て支援新制度関係対策費(コロナ対策分)	重点交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		382	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①コロナ禍におけるエネルギー価格高騰の影響を受ける認可外保育施設の負担軽減を目的とした支援 ②電気代 ③対象数: 26施設 支給額: 施設の規模を公定価格制度の区分で分類し、R3実績の物価上昇見合い分の1/2 <単価算定式> 各施設区分のR3実績×物価高騰率×補助率(1/2) (※)電気代 11.2% <事業費算定式> 26施設×単価(12~33千円)=382千円 ④認可外保育施設	R5.4	R6.3
45	単	○	幼稚園私立学校助成費(コロナ対策分)	重点交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		1,824	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①コロナ禍におけるエネルギー価格高騰の影響を受ける私立幼稚園の負担軽減を目的とした支援 ②電気代及びガス料金代 ③対象数: 13園 支給額: 施設の規模を公定価格制度の区分で分類し、R3実績の物価上昇見合い分の1/2 <単価算定式> 各施設区分のR3実績×物価高騰率×補助率(1/2) (※)電気代 11.2%・ガス料金代 13.8% <事業費算定式> 13施設×単価(19~256千円)=1,824千円 ④私立幼稚園(私学助成幼稚園)	R5.4	R6.3
46	単	○	児童措置費	重点交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		7,419	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①コロナ禍におけるエネルギー価格高騰の影響を受ける児童養護施設等の負担軽減を目的とした支援 ②電気代・ガス代 ③対象数: 85施設等(※里親委託児童60名分含む) 支給額: R4実績等を基に設定した施設種別ごとの基準額(定額支給) ・児童養護施設344,000円×11施設 ・乳児院245,000円×1施設 ・児童心理治療施設945,000円×1施設 ・里親18,000円×60人 ・ファミリーホーム22,000円×5施設 ・自立援助ホーム22,000円×4施設 ・事務費 1,167千円 ④児童養護施設等	R5.6	R6.3
47	単	○	子ども食堂緊急支援事業費	重点交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		4,404	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①原油価格高騰及びコロナ禍での物価高騰により大きな影響を受けている子ども食堂等の運営団体等に対し助成を行うことで、当該団体等の運営を緊急的に支援する。 ②人件費、事務費、食材費、光熱水費 ③会計年度任用職員人件費764千円、事務費40千円、補助金40千円×90団体=3,600千円 ④子育て世帯(子ども食堂等を対象に支援を行うことで、子育て世帯の物価高騰に伴う経済的負担軽減を図る。)	R5.4	R6.3
48	単	○	小規模事業者省エネルギー対策推進事業費	重点交付金	④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		352,539	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を受けている県内中小事業者の省エネルギー対策を推進するため、省エネルギー設備の導入に対する支援を実施 ② ・県内中小事業者が行う性能の優れた省エネルギー設備等の導入への支援 補助率: 2/3(LPGガス設備は3/4) 補助上限: 500千円 ・その他事務費 ③ ・県内中小事業者が行う性能の優れた省エネルギー設備等の導入への支援 300,000千円 500千円×600件=300,000千円 ・その他事務費 52,539千円 ④県内に主たる事務所・事業所を置き、県内で補助事業を実施する中小法人・個人事業主	R5.7	R6.3

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	交付金の区分	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があるとする理由	総事業費(千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
49	単	○	特別高圧電力高騰対策支援事業費	重点交付金	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		500,000	①コロナ禍における特別高圧電力の価格高騰の影響を受けている県内事業者に対し、電気代高騰分の一部を支援 ②補助単価：1.8円/kwh(R5.4-R5.8)、0.9円/kwh(R5.9)、補助上限：50,000千円 ※1.8円を5.5ヶ月分補助 ③ ・県内の特別高圧需要量(2021年度推定)15.7億kwh。 ・上限に達する企業3社と対象外の公的機関で県内の70%程度と推定。 ・15.7億kwh×(1-0.7)×1.8円×5.5/12ヶ月+50,000千円×3社=538,575千円=500,000千円 ④県内に主たる事務所・事業所を置き、県内で補助事業を実施する特別高圧電力受電契約者	R5.4	R6.3
50	単	○	長崎県製造業物価高騰対策支援事業費	重点交付金	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		100,000	①新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原油価格・物価高騰の影響を受けている県内中小製造業者の設備投資等を支援し、生産性向上につなげることで、質上げ環境整備を促進 ②県内中小製造業者への補助金 ③補助率：1/2～2/3、補助上限：1,000千円 100者×1,000千円=100,000千円 ④県内中小製造業者が行う生産性向上につながる設備投資費等	R5.6	R6.3
51	単	○	養殖用種苗供給安定化事業費	重点交付金	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		10,456	①コロナ禍における物価高騰等の影響を受け生産コストが増えている種苗生産業者電気料金上昇分を支援することで養殖用種苗の供給安定を図る ②補助金(種苗生産にかかる経費のうち電気代の燃料費等調整額の上昇額に相当する経費) ③燃料費等調整額の推定上昇額均1,307千円×8業者=10,456千円 ④県内民間種苗生産業者	R5.6	R6.3
52	単	○	出漁負担軽減対策事業費	重点交付金	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		155,980	①コロナ禍における原油価格の高騰により経費負担が増加している漁業者に対し、漁船の船底清掃による燃油削減活動を支援 ②船底清掃に係る上架施設使用料等、漁協事務費 ③30千円/隻を上限として5,600隻(昨年度実績が25千円/隻であったため)25千円×5,600隻=140,000千円。※条件は昨年度と同じ。 漁協事務費 2.5千円/隻×5,600隻=14,000千円 会計年度任用職員人件費 1,980千円 ④漁業協同組合	R5.6	R6.3
53	単	○	漁協経費負担軽減対策事業費	重点交付金	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		107,565	①コロナ禍における燃油価格や電気料金が高騰している中、漁協運営にかかる経費の負担軽減を図り、漁業生産活動の活性化を目指すため、漁協施設(機器)の更新による節電等を支援 ②更新により維持費や省エネが図られる機器購入費等 ③事業費5,000千円を上限として1/2以内を補助(調査時点の要望額×1/2=105,585千円) 会計年度任用職員人件費 1,980千円 ④漁業協同組合等	R5.8	R6.3
54	単	○	LPガス一般消費者料金高騰対策支援事業費	重点交付金	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	③消費下支え等を通じた生活者支援		955,540	①コロナ禍におけるLPガス料金上昇の影響を受ける県内一般消費者の負担を軽減するために、LPガス販売事業者を通じて使用料金の値引きを行い、利用世帯を支援。 ②値引き原資、販売事業者手数料、その他事務費 ③値引き原資900,000千円：3,000円/世帯×300,000世帯(県内LPガス使用世帯見込数) 販売事業者手数料51,600千円：150円×300,000世帯+20,000円×330事業者(LPガス販売事業者数) その他事務費3,940千円：会計年度任用職員2名(各8ヶ月)、事務費 ④交付対象者：一般消費者(公共施設を含まない)	R5.10	R5.12

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	交付金の区分	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考えられる理由	総事業費(千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
55	単	○	地域内資源活用推進事業費	重点交付金	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		72,600	①原油価格高騰、コロナ禍での物価上昇および肥料原料の国際価格高騰の影響を強く受けている県内農業者の肥料コスト低減を図るため、県内の地域資源である家畜糞を活用し、肥料として利用可能な堆肥ペレットの供給体制整備の取組を支援。 ②肥料コストの低減につながる県内の堆肥を活用した堆肥ペレットの供給を促進するために必要な施設の整備を支援 72,600千円 ③堆肥ペレット製造機械の導入経費 242,000千円×2箇所の国庫補助金1/2の補助率の3/10 ④農業協同組合(長崎県堆肥利活用推進協議会)	R5.10	R6.3
56	単	○	農業資材価格高騰対策緊急支援事業費	重点交付金	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		75,000	①コロナ禍による海上運賃の高騰等によって燃油価格の高騰が続く中、その長期化に備え、使用量の低減に資する機器等の導入し、価格高騰に影響を受けにくい経営への転換を図る。 ②機器等の導入に関して1/2以内を支援 ③省エネ機器等の導入経費 5,000千円(事業費)×30戸×1/2補助=75,000千円 ④荒茶工場を対象に燃油の使用量低減に資する機器等の導入を支援	R5.6	R6.3
57	単	○	飼料価格高騰緊急対策事業	重点交付金	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		95,259	①コロナ禍等での飼料価格高騰により畜産経営が圧迫されているため、配合飼料価格安定制度の加入農家に対する生産者積立金及び単体飼料購入農家に対する購入費の一部を支援 ②配合飼料価格安定制度生産者積立金増加分の200円/t(生産者積立金増加分:400-600円/t)を支援 ・単体飼料(穀類及び大豆油粕)購入費の一部として200円/t(生産者積立金支援額相当分)を支援 ③配合飼料価格安定制度加入者向け:418,864t×200円/t=83,773千円 制度に加入できない農家向け:27,228t×200円/t=5,446千円 事務費(振込手数料等) 2,500円×2,416円/戸=6,040千円 ④農業協同組合、県配合飼料価格安定基金協会、畜産農家等	R5.7	R6.3
58	単	○	酪農経営緊急支援事業	重点交付金	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		105,200	①コロナ禍での物価高騰等の影響で酪農経営は圧迫され危機的状況にあるため、生産コストの削減に取り組む農家に対し、コスト上昇分の一部を支援 ②購入粗飼料費等の価格上昇分の一部を支援 ③(対象数)5,260頭 (単価)経産牛1頭当たり20,000円 経産牛1頭当たりコスト上昇額59,468円×1/2補助=30,000円 30,000円-10,000円(国庫支援)=20,000円(県支援分) ∴経産牛1頭当たり20,000円を支援 ④各酪農協同組合員、経産牛(24カ月齢以上)	R5.7	R6.3
59	単	○	畜産経営緊急対策事業	重点交付金	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		54,500	①コロナ禍での世界的な穀物価格の上昇等により、配合飼料価格を中心とした生産費が一層上昇し、畜産経営の廃業や経費削減による畜産物の品質低下が懸念される。このため、自給飼料の利用拡大や広域流通につながる取組を推進し、購入に依存した飼料利用から自給飼料を活用した畜産経営への転換を図るため、今後の国産飼料原料の安定的な確保に資する機械等の導入を支援。 ②機器等の導入に関して1/2以内を支援 ③飼料自給率向上に資する機械・設備等(乾燥機等) 109,000千円(事業費)×1/2(補助率)=54,500千円 ④自給飼料生産者又は、農協等	R5.7	R6.3
60	単	○	農業水利施設電気料金高騰対策支援事業	重点交付金	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		6,691	①コロナ禍において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける中で、農業者で組織される土地改良区の負担軽減を図るため、国営・県営土地改良事業で造成され、土地改良区が管理する農業水利施設の電気料金高騰分を支援 ②(1)電気料金高騰分への支援 6,191千円 (2)補助金交付事務にかかる経費 500千円 ③(1)6,191千円(=110,539千円(R3電気料金実績)×11.2%(R3年度からR5年度の電気料金上昇率)×1/2) (2)500千円(人件費、通信費、振込手数料) ④土地改良区土地改良事業団体連合会	R5.4	R6.3

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	交付金の区分	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があるとする理由	総事業費(千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業初期	事業終期
61	単	○	公共交通事業者継続緊急支援費(通常交付金分)	通常交付金	④-I. 原油価格高騰対策	-		874,550	①コロナウイルス感染症による影響や燃料費高騰による経費の増の影響を受けている公共交通事業者の事業継続を支援 ②交通事業者への事業継続支援金 ③交通モード毎の内訳 (1) 定期路線バス事業者 100千円×1,370台=137,000千円 (2) 貸切バス事業者 80千円×493台=39,440千円 (3) 鉄軌道事業者 390千円×38両+332,500千円(鉄道事業者)+80千円×71両(軌道事業者)=353,000千円 (4) 旅客航路事業者(定期航路)カーフェリー:14,000千円×13隻=161,000千円(※一部事務組合の3隻は単価を1/2とする)、旅客船(20トン以上):8,600千円×8隻=68,800千円、旅客船(20トン未満):900千円×14隻=12,600千円、合計:242,400千円 (5) 旅客航空路事業者(定期航空路) 27,900千円×2機=55,800千円 (6) タクシー事業者(個人タクシー含む) 20千円×2,257台=45,140千円 (7) 運転代行事業者 10千円×177台=1,770千円 ④定期路線バス事業者、貸切バス事業者、鉄軌道事業者、定期旅客航路事業者、定期旅客航空路事業者、タクシー事業者、運転代行事業者	R5.7	R6.3
62	単	○	県立学校電気代	重点交付金	④-I. 原油価格高騰対策	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		326,984	①コロナ禍におけるエネルギー価格高騰の影響を受ける県立学校に対し、運営維持のための価格高騰分 ②県立学校電気代価格高騰分相当 ③393,639千円(R5年度基本料金+電力料金)×1.4(R4年度電気代上昇率)+103,745千円(燃料等調整単価×R3年度電力使用料)+55,235千円(再エネ単価×R3年度電力使用量)-283,090千円(R4当初予算額)-100,000千円(R5実績見込減) ④県立学校	R5.4	R6.3
63	単	○	県立学校ガス代	重点交付金	④-I. 原油価格高騰対策	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		8,228	①コロナ禍におけるエネルギー価格高騰の影響を受ける県立学校に対し、運営維持のための価格高騰分 ②県立学校ガス代価格高騰分相当 ③27,462千円(R3実績額)×1.2996(R4年度ガス代上昇率)-27,462千円(R4当初予算額) ④県立学校	R5.4	R6.3
64	単	○	県立学校ガソリン外燃料代	重点交付金	④-I. 原油価格高騰対策	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		10,135	①コロナ禍におけるエネルギー価格高騰の影響を受ける県立学校に対し、運営維持のための価格高騰分 ②県立学校ガソリン外燃料代価格高騰分相当 ③33,828千円(R3実績額)×1.2996(R4年度ガソリン外燃料代上昇率)-33,828千円(R4当初予算額) ④県立学校	R5.4	R6.3
65	単	○	県立図書館光熱費	重点交付金	④-I. 原油価格高騰対策	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		11,136	①コロナ禍においてエネルギー価格の影響を受けている県立図書館への光熱費に対する支援 ②光熱費相当事務委託金11,136千円 ③物価高騰前の予算額との比較 (R5光熱費相当事務委託金【物価高騰前:32,846千円】-R4光熱費相当事務委託金【物価高騰後:14,439千円】)×県負担割合 【県市一体型図書館のため:8,061.7/13,325.8】 ④県立図書館	R5.4	R6.3
66	計画時から削除										
67	単	-	PCR等検査無料化事業費	通常交付金	⑤-IV-1. ウイズコロナ下での感染症対応の強化	-		27,848	①新型コロナウイルス感染拡大傾向時において感染不安を感じる住民に対する検査に必要な経費を支援 ②検査等費用支援事業:PCR検査等費用及び付帯する各種経費 ③【検査等費用支援】 ○検査キット、送料等 ・PCR検査等:実施事業者の仕入額(上限7,000円/件) ・抗原定性検査:実施事業者の仕入額(上限1,500円/件) ○その他実施事業者において生じる各種経費等 ・PCR検査等:2,500円/件(税込) ・抗原定性検査:2,500円/件(税込) ※運営費補助を受ける場合は、1,250円/件(税込) 【検査体制整備支援】 ○初度設備経費(実施に必要な消耗品、賃料など、薬局等における初期投資費用):実費額 ○運営費補助(人件費。県が指定する専用ブースに限る):実費額 ④感染不安を感じる無症状の住民に対し、特措法第24条第9項等に基づき検査受検を要請し、要請に応じた住民が受検する検査を実施する検査事業者等	R4.4	R6.3

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	交付金の区分	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考えられる理由	総事業費(千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	
68	単	○	こども医療福祉センター電気代	重点交付金	④-I. 原油価格高騰対策	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		3,174	①コロナ禍におけるエネルギー等物価高騰の影響を受けた施設を支援し安定的なサービス提供の促進を図る ②電気代高騰に対する経費 ③R3年度の電気料の実績に伸び率(1.4)を乗じた額から一般財源を除いた額 8,122千円×1.4=8,197千円=3,173千円 ④長崎県立こども医療福祉センター	R5.4	R6.3	
69	計画時から削除											
70	単	○	長崎歴史文化博物館運営事業費	重点交付金	④-I. 原油価格高騰対策	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		12,638	①コロナ禍における原油価格高騰に伴い、光熱費が上昇し多大な影響が生じている指定管理者に対し、事業者の経営維持のため支援金を支給 ②負担金(電気・ガス料金支援分) ③光熱費の当初予算額と実績見込額との差額(光熱費(電気料金)高騰による上振れ見込額12,638-市負担金6,319=6,319) ④指定管理者	R5.4	R6.3	
71	単	○	職業能力開発校管理費(長崎高等技術専門学校)	重点交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		12,347	①目的・効果 コロナ禍におけるエネルギー等の物価高騰の影響を受けた高等技術専門学校を支援 ②交付金を充当する経費内容 運営費交付金(電気・ガス料金支援分) ③積算根拠 R5実績見込26,157千円 - R4予算13,810千円(電気、ガス) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 県立長崎高等技術専門学校	R5.4	R6.3	
72	単	○	職業能力開発校管理費(佐世保高等技術専門学校)	重点交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		6,547	①目的・効果 コロナ禍におけるエネルギー等の物価高騰の影響を受けた高等技術専門学校を支援 ②交付金を充当する経費内容 運営費交付金(電気・ガス料金支援分) ③積算根拠 R5実績見込15,177千円 - R4予算8,630千円(電気、ガス) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 県立佐世保高等技術専門学校	R5.4	R6.3	
73	単	○	開成学園運営費(電気代)	重点交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		2,210	①コロナ禍におけるエネルギー価格高騰により影響を受けている施設に対し、高騰分を支援することにより安定的な運営を図る。 ②電気代 ③7,044千円(R5年度想定電気代)×1/2=1,312千円(R4年度計上額) ④児童自立支援施設 ※児童の生活に係る電気代は、需用費ではなく、扶助費で支出(奇数月は需用費、偶数月は扶助費)していることから、1/2をかけて需用費を算出	R5.4	R6.3	
74	単	○	長崎こども・女性・障害者支援センター事業費(燃料代)	重点交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		210	①コロナ禍におけるエネルギー価格高騰により影響を受けている施設に対し、高騰分を支援することにより安定的な運営を図る。 ②電気代 ③953千円(令和3年度実績)×1.27(R4年度上期上昇率)-1,000千円(R4年度計上額) ④児童相談所	R5.4	R6.3	
75	単	○	佐世保こども・女性・障害者支援センター事業費(燃料代)	重点交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		93	①コロナ禍におけるエネルギー価格高騰により影響を受けている施設に対し、高騰分を支援することにより安定的な運営を図る。 ②電気代 ③371千円(R4年度実績見込)-278千円(R4年度計上額) ④児童相談所	R5.4	R6.3	

No	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	交付金の区分	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考えられる理由	総事業費(千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業初期	事業終期
76	単	○	県立大学電気代	重点交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		55,876	①目的・効果 コロナ禍におけるエネルギー等の物価高騰の影響を受けた県立大学の電気・ガス料金を支援 ②交付金を充当する経費内容 運営費交付金(電気・ガス料金支援分) ③積算根拠 R4実績見込141,065千円-R3実績85,189千円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 県立大学	R5.4	R6.3
77	単	○	県民ボランティア活動支援センター光熱水費	重点交付金	④-I. 原油価格高騰対策	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		1,423	①コロナ禍におけるエネルギー等物価高騰の影響を受けた県民ボランティア活動支援センターを支援し安定的なサービス提供の促進を図る。 ②光熱水費、保守管理委託 ③光熱水費 1,378,000円、保守管理委託 45,000円 ④県民ボランティア活動支援センター	R5.4	R6.3
78	単	○	こども・女性・障害者支援センター運営費	重点交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		9,853	①コロナ禍におけるエネルギー等物価高騰の影響を受けた施設を支援し安定的なサービス提供の促進を図る ②電気代及びガス代、ガソリン代の高騰に対する経費 ③R5の料金見込みからR3実績を控除した額 電気 R5見込8,956千円-R3実績3,340千円=5,616千円 ガス R5見込6,350千円-R3実績2,995千円=3,355千円 ガソリン R5見込2,395千円-R3実績1,513千円=882千円 ④長崎こども・女性・障害者支援センター及び佐世保こども・女性・障害者支援センター	R5.4	R6.3
79	単	○	農業大学校電気代等(重点交付金分)	重点交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		6,771	①コロナ禍におけるエネルギー価格高騰に伴い農業大学校運営に影響が及んでいることから、当該高騰分への支援を行うことで学生の就農等への教育を充実させる。 ②電気料：本校/畜産学科/学生寮にかかる経費のうち高騰分 飼料：牛の飼養にかかる経費のうち高騰分 燃料：主に圃場管理にかかる経費のうち高騰分 ③電気料：(R5(4～10月)実績4,459千円-R3(4～10月)実績2,594千円)÷7×12か月 飼料：(R5(4～10月)実績4,268千円-R3(4～10月)実績2,663千円)÷7×12か月 燃料：(R5(4～10月)実績1,688千円-R4(4～10月)実績1,208千円)÷7×12か月 ④県立農業大学校(本校、畜産学科、学生寮)の運営	R5.4	R6.3
80	単	—	長崎っ子が輝く！学校応援プロジェクト事業費	通常交付金	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	—		4,840	①学校で働くことに興味がある方に登録いただくシステムを構築することで、新型コロナウイルス対策の消毒作業等をサポートするスクール・サポート・スタッフなどの多様な人材の確保に努めるとともに、志願書の提出を紙媒体から電子媒体にすることで、接触による新型コロナウイルス等への感染リスクを減らす。 ②委託費 ③学校スタッフマッチングシステム構築業務委託(システム構築 3,936千円、県庁システムAP1連携 302千円、サーバ構築 220千円、納品作業 363千円、SSL証明書 19千円) ④臨時的任用教職員をはじめ教育現場で勤務を希望する方	R5.4	R6.3

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	交付金の区分	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考えられる理由	総事業費(千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業初期	事業終期
81	単	○	肉用牛経営緊急支援事業費(通常交付金分)	通常交付金	④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	-		109,604	①コロナ禍等に伴う物価高騰に起因した肉用子牛価格の急激な下落により経営が圧迫されている県内繁殖農家に対する緊急的な支援 ②(1)国の支援交付金の対象にならない経費の一部、(2)新たに肥育に取り組み繁殖農家に対する県内産肥育用もと牛を導入する経費の一部 ③(1)国事業の発動基準価格と九州・沖縄ブロック平均価格との差額の1/8以内(黒毛和種) 第2四半期(R5.4~6月):2.5千円(1/8相当)×5,010頭=12,525千円 第3四半期(7~9月):7.9千円(1/8相当)×5,416頭=42,786.4千円 第4四半期(10~12月):8千円(想定値)×5,270頭(出荷予定頭数)=42,160千円(黒毛和種) 第2四半期(R5.4~6月):1.8千円(1/8相当)×31頭=55.8千円 第3四半期(7~9月):0.8千円(1/8相当)×18頭=14.4千円 第4四半期(10~12月):5.4千円(想定値)×47頭(出荷予定頭数)=253.8千円(推進事務費) 0.3千円/戸×2,024戸(繁殖農家戸数)≒608千円 (2)県内産肥育用もと牛の経費の一部(定額:100千円/頭) 100千円×112頭=11,200千円 ④県内肉用牛繁殖農家	R5.4	R6.3
82	単	○	肉用牛経営緊急支援事業費(重点交付金分)	重点交付金	④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		109,604	①コロナ禍等に伴う物価高騰に起因した肉用子牛価格の急激な下落により経営が圧迫されている県内繁殖農家に対する緊急的な支援 ②(1)国の支援交付金の対象にならない経費の一部、(2)新たに肥育に取り組み繁殖農家に対する県内産肥育用もと牛を導入する経費の一部 ③(1)国事業の発動基準価格と九州・沖縄ブロック平均価格との差額の1/8以内(黒毛和種) 第2四半期(R5.4~6月):2.5千円(1/8相当)×5,010頭=12,525千円 第3四半期(7~9月):7.9千円(1/8相当)×5,416頭=42,786.4千円 第4四半期(10~12月):8千円(想定値)×5,270頭(出荷予定頭数)=42,160千円(黒毛和種) 第2四半期(R5.4~6月):1.8千円(1/8相当)×31頭=55.8千円 第3四半期(7~9月):0.8千円(1/8相当)×18頭=14.4千円 第4四半期(10~12月):5.4千円(想定値)×47頭(出荷予定頭数)=253.8千円(推進事務費) 0.3千円/戸×2,024戸(繁殖農家戸数)≒608千円 (2)県内産肥育用もと牛の経費の一部(定額:100千円/頭) 100千円×112頭=11,200千円 ④県内肉用牛繁殖農家	R5.4	R6.3
83	単	○	医療機関等物価高騰緊急支援事業費	重点交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		167,589	①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける医療機関の食材料費の負担軽減を図り、サービスの継続的な提供を促進する。 ②食材料費支援金、事務費等 ③支援金:166,234千円(約330施設・約26,000床)、事務費等:1,355千円 支援金単価6.4千円/病床 ④県内の病院、有床診療所(内科・歯科)	R5.12	R6.3
84	単	○	介護サービス施設等物価高騰緊急支援事業費	重点交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		232,002	①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける介護サービス施設・事業所の負担軽減を図り、サービスの継続的な提供を促進する。 ②物価高騰緊急支援金、事務費等 ③支援金:228,131千円(約2,000事業所)、事務費等:3,871千円 支援金単価 入所系6.5千円/定員、通所系2.2千円/定員 ④県内の介護サービス施設・事業所	R5.12	R6.3

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	交付金の区分	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考えられる理由	総事業費(千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
85	単	○	障害福祉サービス施設等物価高騰緊急支援事業費	重点交付金	④-I. 原油価格高騰対策	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		61,915	①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける障害福祉サービス施設・事業所の負担軽減を図り、サービスの継続的な提供を促進する。 ②物価高騰緊急支援金、事務費等 ③支援金：61,190千円(約740事業所)、事務費等：725千円 支援金単価 入所系65千円/定員、通所系22千円/定員 ④県内の障害福祉サービス施設・事業所	R5.12	R6.3
86	単	○	公共交通事業継続緊急支援費	重点交付金	④-I. 原油価格高騰対策	⑧地域公共交通や地域観光業等に対する支援		554,540	①コロナ禍や燃料価格高騰の長期化により経費増の影響を受けている公共交通事業者の事業継続を支援 ②交通事業者への事業継続支援金 ③交通モード毎の内訳 (1) 定期路線バス事業者 100千円×1,368台=136,800千円 (2) 貸切バス事業者 80千円×528台=42,240千円 (3) 鉄軌道事業者 390千円×38両(鉄道事業者)+80千円×71両(軌道事業者)=20,500千円 (4) 旅客航路事業者(定期航路)カーフェリー：14,000千円×13隻=161,000千円(※一部事務組合の3隻は単価を1/2とする)、旅客船(20トン以上)：8,600千円×8隻=68,800千円、旅客船(20トン未満)：900千円×14隻=12,600千円、合計：242,400千円 (5) 旅客航空路事業者(定期航空路) 27,900千円×2機=55,800千円 (6) タクシー事業者(個人タクシー含む) 20千円×2,700台=54,000千円 (7) 運転代行事業者 10千円×280台=2,800千円 ④定期路線バス事業者、貸切バス事業者、鉄軌道事業者、定期旅客航路事業者、定期旅客航空路事業者、タクシー事業者、運転代行事業者	R5.12	R6.3
87	単	○	貨物運送事業継続緊急支援費	重点交付金	④-I. 原油価格高騰対策	⑧地域公共交通や地域観光業等に対する支援		368,000	①コロナ禍や燃料価格高騰の長期化により経費増の影響を受けている貨物運送事業者の事業継続を支援 ②貨物運送事業者への事業継続支援金 ③ (1) 一般貨物自動車運送事業者(予算額：322,400千円) ・貨物用普通車、けん引車@40千円/台×8,519台=340,760千円 ・貨物用小型車@20千円/台×481台=9,620千円 ※5,000千円超事業者 △28,480千円 ・トラック協会の事務費約500事業者(振込手数料・印刷費)=500千円 (2) 貨物航路事業者(予算額：45,600千円) ・RORO船8,700千円/隻×5隻=43,500千円 ・貨物船2,100千円/隻×1隻=2,100千円 ④ (1) 一般貨物自動車運送事業者 長崎県内に本社または支社を有する一般貨物自動車運送事業者が保有する車両 (2) 貨物航路事業者 本土から離島へ主に生活物資を輸送する貨物航路事業者が運航するRORO船及び貨物船	R5.12	R6.3
88	単	○	降雹被害からの早期生産回復緊急対策事業費(通常交付金分)	通常交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	—		52,379	①コロナ禍で生産資材が高騰する折に降雹被害が発生し、樹勢回復等の生産回復に向けた追加的経費に対する支援を行う。 ②追加的対策に係る資材費 ③【交付金対象経費】30%未満の被害を受けたほ場の掛かり増し経費の1/2相当額(3,000円/10a) みかん・中晩柑 356.35a(被害面積)×3,000円/10a=10,691千円 野菜・ばれいしょ 67.45a(被害面積)×3,000円/10a=2,024千円 計12,715千円 【その他(一般財源)】30%以上の被害を受けたほ場の掛かり増し経費の1/3相当額 みかん・中晩柑(20,000円/10a) 野菜・ばれいしょ(3,000円/10a) みかん・中晩柑 191.69a(被害面積)×20,000円/10a=38,338千円 野菜・ばれいしょ 44.20a(被害面積)×3,000円/10a=1,326千円 計39,664千円(一般財源) 「※Dその他39,664千円は一般財源」 ④市町、農業協同組合等	R5.12	R6.3

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	交付金の区分	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	総事業費(千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
89	単	○	降電被害からの早期生産回復緊急対策事業費(重点交付金分)	重点交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		52,379	①コロナ禍で生産資材が高騰する折に降電被害が発生し、樹勢回復等の生産回復に向けた追加的経費に対する支援を行う。 ②追加的対策に係る資材費 ③【交付金対象経費】30%未満の被害を受けたほ場の掛かり増し経費の1/2相当額(3,000円/10a) みかん・中晩柑 356.35a(被害面積)×3,000円/10a=10,691千円 野菜・ばれいしょ 67.45a(被害面積)×3,000円/10a=2,024千円 計12,715千円 【その他(一般財源)】30%以上の被害を受けたほ場の掛かり増し経費の1/3相当額 みかん・中晩柑(20,000円/10a) 野菜・ばれいしょ(3,000円/10a) みかん・中晩柑 191.69a(被害面積)×20,000円/10a=38,338千円 野菜・ばれいしょ 44.20a(被害面積)×3,000円/10a=1,326千円 計39,664千円(一般財源) 「※Dその他39,664千円は一般財源」 ④市町、農業協同組合等	R5.12	R6.3
90	単	○	金融補完対策費(基金)(通常交付金分)	通常交付金	④-I. 原油価格高騰対策	-		984,760	①新型コロナウイルス感染症及び物価高騰等により影響を受けた企業に対する保証料の一部補助を継続的に実施するために基金を造成 ②③R5年度に融資した緊急資金繰り支援資金に係るR6年度からR10年度までの県の保証料補助分を地方創生臨時交付金を活用して基金積立 984,760千円 ④中小企業者等	R6.3	R6.3
91	単	○	離島航空路線確保対策事業費(通常交付金分)	通常交付金	④-III. 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	-		250,000	①コロナ禍及び物価高騰等による旅客数の減少等影響が大きい離島航空路線を維持するため ②離島航空路線の運航に掛かる経費 ③収入減や物価高騰等による欠損額増大×1/2支援 上限額250,000千円 ④県内に本社を置く離島航空路の運航事業者	R6.3	R6.3
92	単	○	離島航空路線確保対策事業費(重点交付金分)	重点交付金	④-III. 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	⑧地域公共交通や地域観光業等に対する支援		250,000	①コロナ禍及び物価高騰等による旅客数の減少等影響が大きい離島航空路線を維持するため ②離島航空路線の運航に掛かる経費 ③収入減や物価高騰等による欠損額増大×1/2支援 上限額250,000千円 ④県内に本社を置く離島航空路の運航事業者	R6.3	R6.3
93	単	○	金融補完対策費(基金)(重点交付金分)	重点交付金	④-I. 原油価格高騰対策	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		984,760	①新型コロナウイルス感染症及び物価高騰等により影響を受けた企業に対する保証料の一部補助を継続的に実施するために基金を造成 ②③R5年度に融資した緊急資金繰り支援資金に係るR6年度からR10年度までの県の保証料補助分を地方創生臨時交付金を活用して基金積立 984,760千円 ④中小企業者等	R6.3	R6.3